

公募型プロポーザル方式に係る手続の開始

次のとおりプロポーザル方式に係る手続を開始します。

令和7年（2025年）4月16日

山口県知事 村岡 嗣政

1 業務の概要

（1）業務の名称

令和7年度障害者雇用職場リーダー養成講座実施業務

（2）業務内容

職場において障害者雇用を推進するリーダーとなる人材を養成するための基本的な研修を行い、障害者雇用を促進する。

（3）履行期間

契約締結の日から令和8年1月31日まで

2 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項に規定する者でないこと。
- （2）この手続の開始の日から企画提案書の提出日までの間のいずれの日においても、山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。
- （3）山口県内に事業所又は営業所等がある者であること。

3 応募要領等の配布

令和7年4月16日（水）から令和7年5月16日（金）17時まで、労働政策課のホームページに掲載するので、ダウンロードすること。

（1）ホームページタイトル

令和7年度障害者雇用職場リーダー養成講座実施業務委託に関する公募型プロポーザルの実施について

（2）配布資料

○応募要領：

令和7年度障害者雇用職場リーダー養成講座実施業務公募型プロポーザル応募要領

○仕様書：令和7年度障害者雇用職場リーダー養成講座実施業務仕様書

○様式1：企画提案提出書

○様式2：運営管理体制書

○様式3：類似・関連事業実績書

○様式4：使用予定教材等

- 様式 5：質問票
- 別紙：参加表明書

4 参加表明書の提出方法、提出場所及び受領期限

(1) 提出方法

電子メールにより提出すること。なお、送信後に必ず電話で受信の確認を行うこと。

(2) 提出場所

山口県産業労働部労働政策課 (a15900@pref.yamaguchi.lg.jp)

(3) 受領期限

令和 7 年 5 月 9 日（金） 17 時必着

5 提案書の提出方法、提出場所及び受領期限

(1) 提出方法

持参、または郵送すること。（郵送の場合は書留とすること。）

(2) 提出場所

山口市滝町 1 番 1 号 山口県産業労働部労働政策課（県庁 8 階）

(3) 受領期限

令和 7 年 5 月 16 日（金） 17 時必着

6 審査

審査は、令和 7 年度障害者雇用職場リーダー養成講座実施業務審査委員会により令和 7 年 5 月下旬までに実施する。

7 その他

- (1) この手続に参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。
- (2) 提出された提案書は返却しない。また、提出された提案書の訂正・差し替えは認めない。
- (3) 詳細については、山口県産業労働部 労働政策課（電話 083-933-3221）に問い合わせること。

以上